

食と農林漁業の再生実現会議幹事会における
有識者ヒアリングの概要

平成２３年２月

第5回幹事会（平成23年1月28日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 川満 長英 沖縄県宮古島市上野地区さとうきび生産者組合長

製糖会社に勤務し、農家への技術指導を行うとともに、自身もさとうきびを生産。平成16年の退職後は専業農家となり、環境に配慮した土づくりを推進。2010年第49回農林水産祭において内閣総理大臣賞受賞。

○ 原井 松純 酪農家（JA道東あさひ代表理事組合長）

広大な自給飼料基盤を活かし強固な酪農産業を確立し、酪農経営の安定化を図っている。

JA道東あさひは、生乳生産量37万t/年でJA単位での生乳生産量では全国で1位。北海道全体の生乳生産量の約1割に相当し、日本で最たる酪農専業地域。

○ 松延 利博 JAふくおか八女代表理事組合長

水田・果樹に加え、施設野菜・花卉・茶の生産が盛ん。生産履歴記帳やGAPへの取組みによって安全・安心の強化を図るとともに直販に取り組むことで市場を開拓。みかんやいちごの海外輸出にも取り組んでいる（カナダ、香港等）。

○ 佐々木 明久 日清製粉株式会社取締役社長

2008年6月日清製粉社長に就任。日清製粉は小麦粉、ふすま、ベーカリーミックス等を製造・販売。国内の小麦粉製粉業界における最大手。海外でも製粉会社を経営。

2. 各有識者の説明概要

(1) 川満長英（生産者（さとうきび））

- ・ 沖縄の離島にとって、さとうきびは、他に代替の効かない基幹作物。沖縄の農家の7割、農地面積の5割、農業生産額の2割を占めている。
- ・ さとうきびは、農業生産にとどまらず、17製糖工場、7含みつ糖工場の原材料となっており、雇用創出機能も有している。
- ・ さとうきび農家の所得は一戸当たり平均約150～160万円であり、輸入糖から徴収した調整金を原資とする交付金により安定的に確保されているが、例外措置を認めない経済連携協定により関税や調整金が撤廃されれば、さとうきび生産を維持することはできなくなる。地域経済の基盤が失われてしまう。
- ・ 国土保全の観点からも、離島における安定した地域社会の維持が必要。離島に人が住み続けられる条件・基盤の確保をお願いしたい。

(2) 原井松純（生産者（酪農））

- ・ 北海道の東に位置する根室地域は、冷涼な気候から酪農しかできない。現在1,300農家が、80～100ha規模で、我が国の生乳生産量（800万トン）の約1割を生産している。
- ・ 北海道酪農は、経営規模、売上高、債務償還額等が非常に大きい。ため、営農支援システムを構築。生産面の飼料生産コントラクター、酪農ヘルパーに加え、経営面でも、約半数の農家が会計事務所と契約。農協による税務指導も行われている。
- ・ 飼料価格の高騰等により、売上げに対する所得率が従来の3割から2割程度にまで落ち込んでおり、設備投資額の大きい大規模経営ほど厳しい状況。一方、酪農家の離脱は、都府県で著しい。最近では、約70万トンを飲用向けに都府県に出荷し、うち36万トンは輸送コストを自己負担しつつ輸送している。
- ・ 世界経済の減退により、所得補償を行っているEUにおいても、

乳価は大きく下落している。グローバル化した経済の下では、所得補償政策でも経済変動に耐えられず、一定の国境措置が必要。

(3) 松延利博（単位農協（福岡県八女市））

- ・ 平成8年度から、量販店等への直接販売に取り組み。直販で全量を捌ける訳ではないので卸売市場の機能も重要であるが、卸売市場と仲卸の関係が現状のままでよいのか等の問題意識。
- ・ 出口たる販売先を見据えての生産活動が重要。流通の機能は消費者に「物語」を提供することであり、首都圏の業者に生産地での研修に参加してもらう等により、生産と消費の連結強化に努めているところ。
- ・ GAP（農業生産工程管理）は、内容的には、当たり前のこと、簡単なことではあるが、意識をもちながら生産を行うという意味において重要。
- ・ いわゆる「一社一村運動」については疑問もある。一般企業は、利益が上がらなくなるとすぐに撤退する傾向にあり、そのようなことで、産地や農業者が本当に守られるのか疑問。

(4) 佐々木明久（食品加工業（製粉））

- ・ 小麦はコメとは異なり、粒のままでは食べることができず、必ず加工工程が必要。幅広い用途に使われ、安定供給確保が重要なことから、国家貿易で輸入され、17 円/kg の売買差益（マークアップ）を上乗せした価格で、製粉企業に売り渡されている。
- ・ 各国との経済連携協定の動向を注視している。国家貿易が維持できず、民間企業が個別に輸入する仕組みとなると、現在の世界の貿易状況下では、小麦の安定的な供給は困難になると考える。食料安全保障面での支障がないかどうか十分な検証を行って頂きたい。
- ・ 原料と製品の国境措置の整合性確保が必要。原料小麦の国境措置を守ったとしても、小麦製品の関税が撤廃されれば、製品輸入が増大し、国産小麦を使っている国内の加工産業の競争力が失われ、衰退する。

3. 意見交換

- ・ 沖縄では、さとうきび以外の作物の生産も考えていくべきではないか。さとうきび単一栽培では、さんご礁への赤土流出などの環境問題もある。温暖な気候を活かし、時期をずらした野菜栽培など経営多角化に取り組むべきではないか。
- ・ 台風、干ばつ、年間通しての病害虫の存在という沖縄の厳しい環境下では、さとうきびを主体とせざるを得ない。野菜や果樹の栽培にも取り組んでいるが、土壌条件の制約があるほか、台風等の被害も受けてしまう。環境面については、さとうきびを活用したバイオ燃料の取組を進めている。
- ・ 最近の酪農家の離脱について、どう考えるべきか。
- ・ 酪農は、強い経営体が生き残ってきた分野。朝晩の搾乳作業をはじめ、労働時間は年間 3,000 時間に達し、若い人がいないと成り立たない。後継者不足と経済不況により、都府県中心に酪農家の離脱が進んでいるが、2 万戸を下回ると、現在の 800 万トンの生乳生産は維持できない。
- ・ 我が国の農産物の品質は、日本の消費者の厳しい要求水準に応えるものであり、同様に日本産品を海外との競争にさらすことも必要。現行の国境措置を前提とするのではなく、国内改革・競争力強化策と並行して国境措置が減る前提で議論すべき。
- ・ 北海道の生乳の品質は、世界最高水準と自負している。トレーサビリティも確立している。そうでなければ、都府県には出荷できない。
- ・ 日本の農産物の品質は世界トップクラスだが、実際に輸出を行うのは難しい。植物防疫措置で 1 週間近く留め置かれると、イチゴなどのデリケートな農産物の品質は維持できない。
- ・ 緑茶の欧州への輸出に取り組んでいるが、現地に緑茶に合う水がないこともあり、需要を広げていくのはかなり困難。日本の水と一緒に取り組んだらどうかと考えている。

- ・ 製粉企業にとって、日本産の小麦は必要なのか。企業の立場からも国家貿易や国境措置はあった方がよいのか。
- ・ 国産麦も大切な原料であり、更なる品質改善をしてもらいながら、できるだけ使っていくようにしたいと考えているが、大幅に使用量を増やすためには、パンや中華めんに使用可能な品種の開発が不可欠。
- ・ 国家貿易は食料安定供給確保のために必要だが、製粉企業の立場からは差益（マークアップ）は低い方が望ましく、その引き下げを希望している。
- ・ 米粉については、その特徴を活かせば需要が伸びる可能性があるが、取組が始まったばかりであり、企業側としては、ビジネスとしての数量規模はまだつかめていない。
- ・ 政府の政策に一貫性がないため、現場では、若い農業者が投資をためらってしまっている。
- ・ 一貫性のない政府の介入による弊害があるのではないかと。むしろ、単純な価格メカニズムの方が、我が国農業を持続的なものにするのではないかと。
- ・ 若い農業者は、栽培技術よりも経営感覚を身につけたがっている。自分の身の丈に合った作物の栽培、経営内容を求めている。
- ・ 日本の農業者の技術力に問題はないので、市場開放による需要拡大が重要。需要が決まれば、担い手や農地の問題は、それに伴って決まってくる。
- ・ 関税を撤廃すると、同じ品目を巡っても国内の違った利益が表面化する。国境措置をなくした場合にどういった問題が出てくるかについてもヒアリングすべきではないかと。
- ・ 農業には国土保全や癒しの機能もある。農業を支える仕組みが必要。

第6回幹事会（平成23年2月4日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 高島 宏平 オイシックス株式会社 代表取締役社長

有機野菜のインターネット通信販売事業を展開。「一般のご家庭での豊かな食生活の実現」を企業理念とし、生産者の論理ではなくお客様の視点に立った便利なサービスを推進。日本の高品質な生鮮食品を香港にも輸出。

○ 川野 幸夫 株式会社ヤオコー 代表取締役会長

埼玉県を中心に関東地方で食料品を中心としたスーパーを展開。多様化、個性化、高度化する消費者ニーズに応えるため、「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」を目指し、魅力ある店舗づくりを実施。

○ 弓削 忠生 弓削牧場 代表

神戸市の市街中心部から車で20分のところに位置する牧場において、ホルスタイン飼育、チーズづくりを主体とした酪農を経営。西日本で初めてチーズづくりに着手。牧場内のレストランで提供するほか、百貨店等において販売。

○ 井上 篤博 日本合板工業組合連合会会長

国内で使用する合板の約60%が外国産である現状を踏まえ、日本の森林資源の有効活用を通じた我が国の森林再生のため、日本の針葉樹を主原料とした合板の製造販売の拡大を推進。セイホク株式会社（宮城県）、秋田プライウッド株式会社（秋田県）、ホクヨープライウッド株式会社（岩手県）代表取締役社長。

○ 長屋 信博 全国漁業協同組合連合会常務理事

各都道府県にある連合会や浜に密着した活動を行っている全国の漁協（約1000）を中心に組織され、傘下漁業者のため、指導活動に加え、販売・購買等の経済活動を実施。

2. 各有識者の説明概要

(1) 高島宏平（流通（インターネット販売））

- ・ 「第三の開国」をチャンスに変えるべく、高付加価値化を進める必要。高付加価値化の取組が消費者に伝わり、農業収益につながるよう、フランスのワインのAOC制度も参考に、製造過程のみならず、できあがりの品質で評価する認証制度をつくるべき。
- ・ トマトなど品質に幅がある品目は、高品質のものが高く買われる。インターネットでは情報提供し易いが、店頭では難しい。一目で分かるマーク等が付けられないか。コメも、消費者に分かり易い選択肢の用意が大切。
- ・ 香港で日本のリンゴが1,500円の高値で売られているが、ニッチマーケットとの印象。通常の1.5～2倍位の価格で販売できないとマスマーケットで継続的に売ることとはできない。ブランドとして確立するため、差別化されたポジショニング、生産・流通コスト管理と輸出体制の構築が必要。
- ・ 貿易自由化を進める際、我が国のコメの問題は特殊な位置付け。中山間地域で生産されたコメは、味は良いが規模が小さいので、エコポイントのような消費者への優遇措置、「sushi」等を活用したジャポニカ米の美味しさのプロモーションによる海外需要拡大等の施策が必要ではないか。

(2) 川野幸夫（流通（小売業））

- ・ 社会保障不安、長引く不況等を背景に、消費者はお金を使うことに慎重。将来への安心の確立、経済の活性化が、農業者の収益にもつながる。
- ・ 消費者ニーズに合った商品の提供が重要。農協や市場が、消費者情報を生産者に伝えるという役割を十分に果たしていない。マーケットを理解している者が中間流通に新規参入すべきと考える。

- ・ 我が国農産物の輸出について、現在は、「初モノ」として買われているだけであり、持続的でない。値頃感のある価格で日本の農産物が売れる状況をつくっていく必要。我が国の農業技術を海外で活かすための改革も必要。

(3) 弓削忠生（生産者（酪農））

- ・ 戦前より、先代が農業の法人化を進め、今から 26 年前に酪農家の生き残りをかけて、自ら英語の原書を翻訳し、独学でチーズの製造を開始し、販売及び発信拠点として、今で言う農家レストランをオープン。
- ・ 40 年前に国際農業者協会の導きにより、米国で 1 年間研修を行ったことが、後になって多面的に生きてきたと感じている。若い間に多くの異文化を学ばせることが新たな担い手を作り出すのではないか。
- ・ 目下、都市化の波の中で、新たな酪農業のあり方として、家畜糞尿を活用したバイオマスエネルギー生産を検討しているところであり、循環型都市型酪農を目指している。

(4) 井上篤博（林業関係（合板製造業））

- ・ 戦後の植林により森林資源の蓄積が増大し、この有効活用のため、合板への国産材の利用は、2000 年の 14 万 m³ から昨年の 250 万 m³ へと 10 年で 18 倍に増加。他方、我が国で使用される合板の半分以上は未だに熱帯雨林由来。地球環境保護の観点からも自国の植林木を使っていくべき。
- ・ 森林・林業再生プランの策定に感謝。耐震性の高い厚物合板の生産などにより、木材自給率の向上に取り組んでいるが、国や地方公共団体の木材住宅支援策の対象に、国産材合板も含めて欲しい。
- ・ 合板の関税撤廃が行われると大きな打撃。地域経済、雇用等の森林の持つ公益機能、多面的機能に悪影響が生じないように、現行国境措置の維持を望む。

(5) 長屋信博（水産関係（漁協））

- ・ 漁業者の高齢化、漁船の老朽化という「2つの高齢化」は、待ったなしの課題。これらを乗り越え、強い水産業づくりに取り組んでいく必要。
- ・ 水産経営コストの2～4割を占める原油価格が乱高下し、漁業者のコスト削減努力を無にしている。来年度から、資源管理・漁業所得補償対策がスタートするが、これによる収入安定に加え、コストの安定対策が必要。
- ・ 水産物は再生可能な有限資源であり、経営対策と資源管理対策の整合性確保が必要。我が国は近年、資源量が増加に転じているが、自由化の進展によって資源管理対策が十分でない途上国による外貨獲得のための乱獲が進むことを懸念。
- ・ 水産物の関税水準は既に大幅に引き下げられ、現在平均4.1%。円高の進行と相まって、大量の水産物が輸入されている。国境措置撤廃は、国内生産額4,200億円減少につながると推計。

3. 意見交換

- ・ 農産物の品質について、現在はユーザーの判断基準となる共通の指標が存在せず、消費者は、販売業者で選んでいるという状況。国が認定する第三者機関が、生産工程のみならず、テイスティングまでやって、品質を評価する仕組みができないか。
- ・ 流通改革は、業者間の競争を通じて進めていく必要。かつては、規制に守られ、問題意識を持たなくてもやってこられた側面があるが、顧客ニーズの多様化、高度化によって状況が変わった。顧客ニーズは地域によって異なるので、売る側もコンセプトを持って取り組むべき。
- ・ 公設の市場は、荷が集まりさえすればそれでよいという感覚であるように見受けられる。消費者ニーズの産地への伝達や、その食材の食べ方を含む生産者情報の伝達が、流通の役割と考える。

- ・ 酪農は、乳業メーカーがないと成り立たない。酪農家自らがチーズ等への加工を行うことができる数量は限られる。酪農家は、地域ごとに、乳業メーカーができない部分を補完するような取組を行っていくことが重要。
- ・ フレンチのレストランと取引しているが、こちらから売り込んだのではなく、先方からオファーがあったもの。生産者は、しっかりしたモノをつくることが重要と考えており、農家ならではの役割の中で、どう展開していくかを考えることが必要ではないか。
- ・ 日本の農産物は輸出で大きなチャンスがあることを改めて確信した。
- ・ 農業政策の方向性について、骨格をできるだけ早く議論することが大事。
- ・ ドイツの合板にはホルムアルデヒドが使われていないという特徴があると承知している。日本の合板の強みは何か。輸出促進を考えていくべきではないか。
- ・ 日本の合板のホルムアルデヒドの放散基準は世界で1、2を争う程の低レベルであると認識。
- ・ 木製のガードレール等、国内の木材需要の増加に取り組むべき。
- ・ コンクリート型枠やフロア合板、道路建設現場の敷板や建築現場の仮囲い等に国産材合板を使用することは、需要拡大のみならず、環境負荷の低減の観点からも有効。
- ・ 木材分野の流通は総合商社が担っている。総合商社は、輸入材と国産材を使い分けながら対応している状況。合板製造業としては、今後、エンドユーザーとの結びつきを強化することが重要と考えている。
- ・ 木材自給率向上のためには、林業者に対する所得補償という考え方もさることながら、日本の木材を利用する製造・加工業

者への支援が必要。

- ・ 我が国林業の競争力強化のため、山の傾斜が厳しい等の自然条件や林業労働力の減少・高齢化に対処すべく、高性能林業機械の普及や林道等の路網の整備が必要。切り捨て間伐は二酸化炭素の放出につながり、環境面からも適切ではなく、間伐材等はカスケード利用して有効に活用すべき。
- ・ 水産物の資源管理については、我が国の漁法に問題があるのではないか。ノルウェーのように漁業権を集約するといった方法は考えられないのか。
- ・ 我が国沿岸漁業は多数の魚種を対象としており、漁獲数量ベースでの資源管理を主体とすることは困難。複数県の漁業者が協力し、産卵期を踏まえて漁期を設定する、大きな目の網により稚魚を逃がす、といった我が国の資源管理手法は、世界に冠たるものであると自負。
- ・ 原油価格高騰は各国共通の課題であり、我が国漁業の国際競争力の議論とは直接関係しないのではないか。
- ・ 量的に漁獲効率の高い漁法を採用している国と異なり、日本は資源に優しい獲り方を採用しているため、原油価格高騰の影響がより大きくなる。